

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 24 年 12 月 4 日  
本州四国連絡高速道路株式会社  
代表取締役社長 三原 修二

◎調達機関番号 422 ◎所在地番号 28  
○本州四国連絡高速道路株式会社公告平成 24 年第 8 号

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27
- (2) 購入等件名及び数量  
平成 24 年度点検管理システム改修業務 1 式
- (3) 調達案件の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期限  
平成 25 年 6 月 30 日
- (5) 履行場所  
入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 次の①から⑤までに掲げる者でないこと。
  - ① 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被補佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人にあつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者。
  - ② 過去 2 年以内において次のイからトまでの一該当したと認められる者。
    - イ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
    - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者。
    - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
    - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者。
    - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
    - ヘ その他本州四国連絡高速道路株式会社に著しい損害を与えた者。
    - ト イからへまでのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者。
  - ③ 経営状況が著しく不健全であると認められる者。
  - ④ 競争参加資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者。
  - ⑤ 商法その他の法令に違反して営業を行った者。

- (2) 平成 24・25・26 年度物品購入契約等参加資格の審査において「役務の提供」のうち、開札までに「ソフトウェア開発」で資格を有すると認められた者であって、かつ A 又は B の等級に格付けされた者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。

競争参加申請に関する問い合わせ先は、次のとおり。

〒651-0088

兵庫県神戸市中央区小野柄通 4-1-22

アーバンエース三宮ビル

本州四国連絡高速道路株式会社

経理部 会計契約課 電話 078-291-1035

- (3) 開札時点において、社長から指名停止を受けていない者であること。  
(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。  
(5) 過去 10 年以内に、本件に類似した実績を有すること。実績とは、以下①及び②の内容をそれぞれ含むものとする。

① Web-server 方式によるデータベースシステムを構築し納入した実績

② 点検に関するデータベースシステムのソフトウェア開発若しくは点検に関するデータベースシステムを構築し納入した実績

なお、①及び②の実績は、同一の契約において有する必要はない。

これらの実績を証明するために、以下の項目が明記された契約書等の写しを提出するものとする。

- ・ 契約件名
- ・ 契約先
- ・ 契約締結日
- ・ 契約内容の概要（上記①及び②に示す内容がわかる部分の抜粋）

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒651-0088

兵庫県神戸市中央区小野柄通 4-1-22

アーバンエース三宮ビル

本州四国連絡高速道路株式会社

経理部 会計契約課 電話 078-291-1035

- (2) 入札説明書の交付方法

平成 24 年 12 月 4 日から平成 24 年 12 月 28 日までの土曜、日曜および祝日を除く毎日午前 10 時 00 分から正午まで及び午後 1 時 00 分から午後 4 時 00 分までの期間と、平成 25 年 1 月 4 日から平成 25 年 1 月 23 日までの土曜、日曜および祝日を除く毎日午前 10 時 00 分から正午まで及び午後 1 時 00 分から午後 4 時 00 分までの期間に、上記 3 (1) の場所で CD-R にて無料で直接交付する。

- (3) 入札、開札の日時、場所及び提出方法

① 入札、開札日時 平成 25 年 1 月 24 日 午後 2 時 00 分（郵送により入札する場合は、書留郵便により平成 25 年 1 月 23 日午後 4 時必着とする。）

② 入札、開札場所 本州四国連絡高速道路株式会社 11 階 入札室

③ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。（電送による提出は認めない。）

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、必要な証明書等を作成し、これを入札書に添付して本公告3(3)に定める日時に提出しなければならない。また、開札日において、会社から必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要。  
なお、本州四国連絡高速道路株式会社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。(詳細は、本州四国連絡高速道路株式会社ホームページ <http://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.html>)
- (6) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無  
無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shuji Mihara, President of Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited
- (2) Classification of the products to be procured: 71,27
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Modification of Inspection Management System, - 1 set -
- (4) Fulfillment limit: June 30, 2013
- (5) Fulfillment place: According to the tender document and the specification
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Qualified persons are those who shall:
  - 1) not be applied to the following categories from ① to ⑤:
    - ① Those who do not have an ability to conclude a contract, such as persons under age, adult guardians and persons under assistance. However, the following people are excluded who already have a necessary agreement for the contract. In addition, bankrupts who cannot rehabilitate also do not have a qualification.
    - ② Those who are applied to the following cases from a) to g) within the past two years:
      - (a) Have intentionally practiced rough manufacture or misconduct in the quality or quantity of the properties in the execution of the contract.
      - (b) Have prevented implementation of fair competition or conspired to disturb fair pricing or obtain illicit profits.
      - (c) Have prevented a successful bidder from concluding the contract or a contractor from performing the contract.
      - (d) Have obstructed the execution of supervision or inspection by the officer in

charge.

(e) Have failed to perform his contract without any justifiable reasons.

(f) Have caused other tangible or intangible damage to the Honshu- Shikoku Bridge Expressway Company Limited.

(g) Have employed as an agent, manager etc. in concluding a contract who have been applied to the above categories from a) to f) within the past two years.

③ Those whose administrative situation is acknowledged to be markedly unsound.

④ Those who have falsified the important items or facts in the Application Form for Competition Participation Qualification and its supplements or those who do not have written down in such documents.

⑤ Those who have practiced business in violation of the commercial law and other laws and ordinances.

2) Have been approved to have a qualification of “development of software” in “rendering of service” , before the bid opening and who are also assigned as the grade A or B in evaluating of the Tender Eligibility Investigations for the Fiscal Years 2012, 2013 and 2014 Commodity Purchase. If the bidder does not have a Competition Participation Qualification, he or she must apply to it as soon as possible.

Contact point for the application of the Qualification is as follows,

Accounting & Contract Division,

Finance Department,

Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited, 4-1-22, Onoedori, Chuo-ku, Kobe-shi Hyogo 651-0088, Japan. TEL 078-291-1035

3) Not be under a suspension of business order as instructed by the President, Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited at the time of the bid opening.

4) Have experienced to conduct similar businesses mentioned here during the past 10 years. Similar businesses are shown below.

① Businesses which developed database system based on Web-server form.

② Businesses which developed either a software for database system on inspection or database system on inspection.

Those of ① and ② businesses are not necessarily needed to complete in the same contract.

In order to clarify the past experiences shown above, a copy of contract documents concerned, including the contents below, shall be submitted.

• Contract subject

• Client

• Contract date

• Overview of contract which includes the outline of ① or ②.

(7) Time-limit for tender : 2:00 pm , January 24, 2013

(8) Contact point for the notice: Accounting and Contracting Section, Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited, 4-1-22, Onoedori, Chuo-ku, Kobe-shi, Hyogo 651-0088, Japan. TEL 078-291-1035